

社会技術研究開発事業  
科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題 (ELSI) への包括的実践研究開発プログラム  
プロジェクト企画調査 事後評価報告書

「科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題 (ELSI) への包括的実践研究開発プログラム」  
プログラム総括 唐沢 かおり

1. 課題代表者

高橋 史 (信州大学 学術研究院 教育学系 准教授)

2. 課題名

メンタルヘルス領域での AI 利用における ELSI に関する企画調査

3. 実施期間

2024(令和 6) 年 10 月 1 日 ~ 2025(令和 7) 年 3 月 31 日

4. 事後評価結果

プロジェクト企画調査の目標達成状況 (公開)

本企画調査は、メンタルヘルス領域における AI 利用という喫緊の課題について、AI 安全性ガイドラインの作成や ELSI プラットフォームの構築を行うことで、ELSI 研究基盤を形成することを目標として実施されたものである。

当プログラムの目標を踏まえ、メンタルヘルス領域における AI サービスの利用状況や既存の AI ガイドライン等を整理することで、新たなガイドラインを策定するための前提知識を獲得し、法的側面に関する体制の構築を進めること、複数の企業を研究体制に組み込むなどして責任範囲と利害関係を明確にすること、メンタルヘルス領域における AI サービスの社会実装の意義を問い合わせし、それを人・社会のあり方や価値に繋げることを意識して議論に取り組んでいただくことを期待した。

企画調査において、文献レビューを踏まえた現状の議論状況の整理、オンライン調査による当事者視点の考察、国内外の専門家との意見交換の実施などに取り組み、メンタルヘルス領域の AI 利用に関する ELSI 論点の整理が一定程度なされたと考える。特に、倫理・法哲学・社会学の視点に基づく分析は、今後の検討を体系的に進めるための枠組みとしても有意義であったと言える。

一方で、発掘された ELSI 課題・論点については、導出の根拠との関係が明確ではなく、研究開発プロジェクト（以下、「プロジェクト」という）を進めるうえでの指針となる初期仮説が十分かつ説得的に得られているとは言いがたい。文献レビューや国際比較調査による成果の妥当性、有用性についても、未完の部分があるため、現段階の報告からの判断は困難だが、今後の技術進化を見据えた論点の整理、さらには、本質的な ELSI 課題の検討につながる議論については不十分であったと考える。

法制度については、完全義務・不完全義務といった倫理または法哲学的なレビューにとどまり、例えば議論が先行している EU AI 法を踏まえた検討が十分ではない等、課題が残されている。感情認識 AI や、禁止されているサブリミナルな技術等、重要な論点に今後アプローチするための基盤的・準備的な議論が必要と思われ、プロジェクト展開に向けて、体制の充実が求められるところである。

2025 年 3 月

(別紙) 評価者一覧

〈プログラム総括〉

唐沢 かおり 東京大学 大学院人文社会系研究科 教授

〈プログラムアドバイザー〉

大屋 雄裕 慶應義塾大学 法学部 教授

四ノ宮 成祥 国立感染症研究所 客員研究員

中川 裕志 理化学研究所 革新知能統合研究センター  
社会における人工知能研究グループ チームリーダー

西川 信太郎 株式会社グローカリンク 取締役  
／日本たばこ産業株式会社 D-LAB シニアディレクター

納富 信留 東京大学 大学院人文社会系研究科 教授

野口 和彦 横浜国立大学 総合学術高等研究院 リスク共生社会創造センター 客員教授

原山 優子 東北大学 名誉教授

水野 祐 シティライツ法律事務所 弁護士

山口 富子 国際基督教大学 教養学部 教授

(2025 年 3 月末時点)